

平成31年1月より、

病児・病後児保育施設

利用前の登録手続きが簡単になります！

1 概要

本年9月、子育てに関する様々な情報を掲載するポータルサイト「やまなし子育てネット」に、病児・病後児保育施設を紹介するページを創設しました。

このページに各施設の「空き状況」を確認できる機能を設けたところですが、この度、施設を利用する前に市町村で行う「利用登録」の手続きについて、スマートフォンなどで自宅に居ながら登録できるようになります。

2 稼働日

平成31年1月4日(金) 午前8時30分～

3 ご利用方法

(1) 「やまなし子育てネット」トップページ

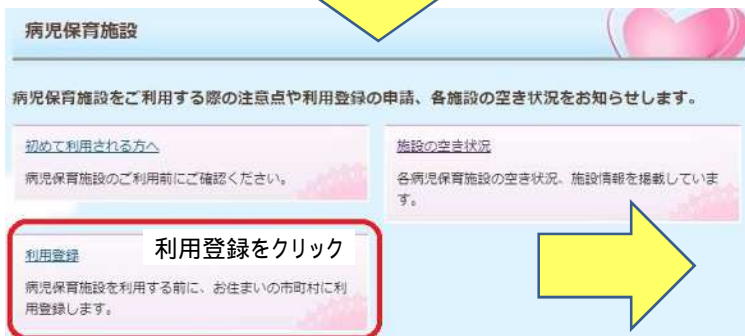
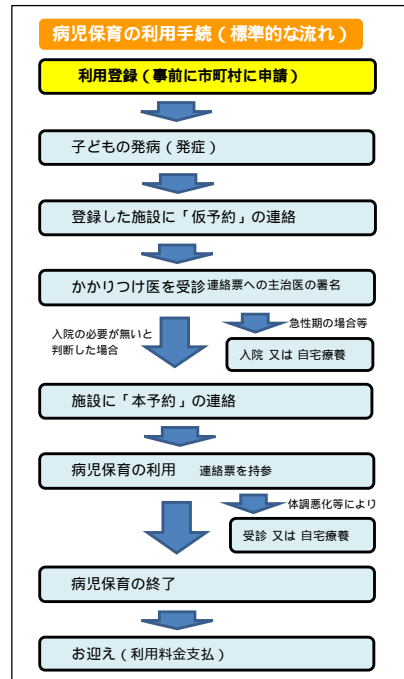
↓ <http://www.yamanashi-kosodate.net/>

(2) 「病児保育施設」をクリック

子育てネットQRコード



(3) 「利用登録」をクリック



利用登録

病児保育施設を利用する見込みのある方は、施設を利用する前に、住所や氏名等の情報をお住まいの市町村に登録します。(利用登録)
利用登録の手続きについて、このページから、お住まいの市町村に電子申請を行うことができます。(「やまなしくらしねっと電子申請サービス」への外部リンク)

利用登録にあたって

- 申請後の手続き等が市町村により異なるため、お住まいの市町村にご確認下さい。
- 登録完了後に出力されるPDFファイルをPC・スマホ等に保存しておいて下さい。
- 登録した個人情報、利用目的の範囲内で市町村と施設とで情報共有させていただきます。
- 登録後、実際に施設を利用する際には「施設の空き状況」を確認し、予約の申込を行って下さい。
- 転居等により登録情報に変更が生じた場合は、その旨をお住まいの市町村にお知らせ下さい。

利用手続きページ お住まいの市町村をクリック

お住まいの市町村のボタンをクリックして下さい。

甲府市	韮崎市	南アルプス市	北杜市
甲斐市	中央市	昭和町	山梨市
笛吹市	甲州市	市川三郷町	皇川町
身延町	岡谷町	富士川町	富士吉田市
新井町	大井町	上野原市	蓮池村
西桂町	忍野村	山中湖村	鳴沢村
富士河口湖町	小菅村	丹波山村	

北杜市

問い合わせ先	北杜市 子育て応援課 電話番号：0551-42-1332
病児保育利用登録	北杜市(外部サイトへリンク)
備考	特にありません

外部サイト(やまなしくらしねっと)にて、病児保育に係る「利用登録」の電子申請を行います